

海岸侵食から国土を守る

～安全で快適な海岸の保全と創出～

石川海岸（石川県加賀市^{かがし}～松任市^{まつとうし}）

1. 事業の概要

石川海岸は、加越沿岸の中央に位置し、背後には加賀平野を代表する穀倉地帯が広がっており、近年は、海岸沿いの砂丘地も工場地帯や住宅地として発展しています。

また、石川海岸は冬期風浪による侵食が著しく、明治以降数百mにおよぶ海岸侵食を受け災害が相次いだことから、直轄海岸保全施設整備事業として、直立堤防・緩傾斜堤・離岸堤・人工リーフの整備を実施しています。

2. 事業の経緯

昭和36年より松任、美川海岸において、直轄海岸保全施設整備事業に着手し、その後、昭和53年から根上海岸の整備を実施しています。

また、平成16年6月17日付で石川県管理の小松海岸・片山津海岸の一部を直轄編入告示し、事業を促進しています。

3. 平成17年度の要求内容

平成17年度は、引き続き海岸侵食対策として小松市浜佐美地区、美川町永代町地区において、人工リーフの整備を促進します。



小松海岸での被災状況（平成12年1月）

【小松市日末地先】



平成17年要求箇所（平成15年8月）

【小松市浜佐美地先】



平成17年要求箇所（平成15年8月）

【美川町永代地先】